

長期モニタリング計画の見直しについて（ヒグマ関係）

【現状】

知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画において、ヒグマに関係する項目は1項目。

モニタリング項目	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査（No.20）
評価項目	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること
評価基準	なし

【中間総括評価】

2017（平成 29）年度に当該項目の中間総括を行い、これまでのモニタリング結果を整理するとともに、今後の方針を確定した。

※中間総括評価の詳細は、参考資料 4（p.56～61）のとおり。

【課題・留意すべき点】

- ・評価項目Ⅲ（遺産登録時の生物多様性が維持されていること）に対応するモニタリングの設定・実施。
※現状では、人間社会と関わる部分（評価項目Ⅶ）の観点からのモニタリングのみの実施となっている。
- ・評価項目Ⅲ及びⅦに対応する評価基準や評価指標、モニタリング手法等の検討。
※現状では、評価項目Ⅶに対応する評価基準なし。
- ・長期モニタリング計画は、「知床半島ヒグマ管理計画」に基づくモニタリング項目（同計画の付属資料 3）及びヒグマの適正管理に必要な調査・研究（同付属資料 4）と関連付けて検討・設定する必要がある。
- ・2012 年度から 2017 年度までの 6 年間で 3 回の大量出没と大量捕獲を繰り返しているものの、ヒグマ個体数に関する情報は乏しい。
- ・各種モニタリングで大量出没年をどのように取り扱うか。

【モニタリング項目（素案）】

○評価項目Ⅲ（遺産登録時の生物多様性が維持されていること）に関する項目

1) モニタリング項目：ヒグマの生息状況の調査

モニタリング手法：DNA 分析調査による個体数推定、計算機実験による個体数推定

評価指標：ヒグマの推定個体数

評価基準：○年代と同水準の生息数を維持していること、ヒグマについて絶滅のおそれを生じさせないこと

2) メスヒグマの人為的な死亡総数の把握

モニタリング手法：人為的な死亡個体に関する情報収集（＊）

評価指標：メスヒグマの死亡数

評価基準：メスヒグマの人為的な死亡総数（2017～2021年度）が75頭以下

※ヒグマ管理計画の目標値とあわせる。

○評価項目Ⅶ（レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること）に関する項目

3) 問題個体（行動段階1+や2、3）と判断されるヒグマの数の把握

モニタリング手法：レクリエーション利用に関係する人為的な死亡個体に関する情報収集（＊）、出没や被害に関する通報・対応件数と対応状況（＊）

評価指標：問題個体と判断されて捕殺されたヒグマの数、出没対応で確認された問題個体（行動段階1+、2、3）の対応件数

評価基準：

捕殺数；レクリエーション利用に関係して問題個体と判断し、捕殺するヒグマの数を遺産地域内でゼロとする

対応件数；レクリエーション利用に関係して発生する問題個体（行動段階2、3）をゼロとする

4) 問題行動を取る人の数や割合の把握（問題行動を取る人間の頻度や質を可視化する）

モニタリング手法：出没や被害に関する通報・対応件数と対応状況（＊）、問題行動に関するアンケート調査

評価指標：利用者による問題行動の確認件数、問題行動の発生頻度

評価基準：利用者による問題行動の確認件数が減少していること

問題行動の発生頻度が減少していること

5) ヒグマによる人身事故数・危険事例数

モニタリング手法：人身被害・危険事例の発生状況の集計（＊）

評価指標：人身事故数、危険事例数（いずれもレクリエーション利用関係のみ抽出）

評価基準：ヒグマによる人身被害（2017～2021年度）をゼロとする

利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を半減させる

地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を半減させる

※ヒグマ管理計画の目標値とあわせる（「半減」の基準とする年度等の考え方は管理計画とあわせる）。

（＊）は、知床半島ヒグマ管理計画に係るモニタリング項目を示す